

「つけて安心」から「かえて安心」へ

～神奈中バスで「住宅用火災警報器は設置から10年で交換」を呼びかけます～

相模原市では、住宅用火災警報器の設置義務化から20年（既存住宅については経過措置終了から15年）を迎えることを契機として、住宅用火災警報器の適切な維持管理や交換の必要性を広く市民の皆様へ周知するため、神奈川中央交通株式会社の路線バスを活用したラッピング広告を実施します。

1 運行期間

令和8年9月28日(月)から令和9年3月26日(金)まで

2 運行路線/台数

神奈川中央交通(株)相模原営業所の1台が運行します。

※ 相模原営業所は主に小田急線相模大野駅を離発着する路線バスに対応しています。

3 運行予定車両

Right side view



Left side view



Rear view



4 展示

次の日時、実施場所で展示します。

(1)日時

令和8年9月27日(日) 正午から午後3時まで

小雨決行、荒天時中止

(2)実施場所

淵野辺公園(中央区弥栄3-1-6)

※ 令和8年度(第43回)親子ふれあいの広場における消防フェアで展示します。消防フェアでは、このほか、MR初期消火・避難体験や消防車両の展示、子供用防火衣の着装体験等を含む火災予防広報を実施します。



5 取材について

ご希望の際は、9月25日(金)午後5時までに御連絡ください。

【問い合わせ先】

消防局消防部予防課

電話 042-751-9117(直通)